解散公告

当法人は、平成二十四年八月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

愛媛県松山市二番町一丁目一一番地五

特定非営利活動法人フロンティア

清算人　溝田　裕子

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

愛媛県新居浜市江口町四番一九号

有限会社ケイディー歯科器材研究所

清算人　戒能　充

解散公告

当組合は、平成二十四年七月三十日開催の臨時総会の決議により同年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

長崎市三京町六四一番地一

長崎県新生環境整備事業協同組合

清算人　中村　信昭

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

鹿児島市新町三番二〇号

有限会社山元電機

清算人　山元　恭介

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月六日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年九月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

北海道岩内郡共和町前田一一番地

医療法人社団前田診療所

清算人　北山　秀

解散公告（第二回）

当認可地縁団体は、平成二十四年三月十八日開催の総会の決議により解散したので、当認可地縁団体に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年九月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

愛知県豊田市花沢町ヲチ合三八の八〇

認可地縁団体花沢団地会

清算人　野口　努

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年八月二十日北九州市長の認可により平成二十四年八月二十二日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年九月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

北九州市小倉南区葛原東二丁目一〇番五号

社会福祉法人花友会

代表清算人　家永　武敏

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年九月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年九月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

沖縄県中頭郡北中城村字島袋六〇一番地一〇

医療法人友和会

清算人　友利　秀彰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道帯広市西六条北二丁目三番地、最後の住所北海道岩見沢市志文町一九六番地一一

被相続人　亡　眞田　要也

被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

北海道夕張郡由仁町本町一八六番地

相続財産管理人　金山　靖

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県釜石市橋野町第二六地割二番地、最後の住所岩手県釜石市小佐野町三丁目九番五〇号特別養護老人ホームアミーガはまゆり

被相続人　亡　小笠原タケ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

岩手県釜石市栗林町第一一地割三番地二

相続財産管理人　小笠原才二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県下閉伊郡山田町大沢第八地割一七番地の三、最後の住所岩手県下閉伊郡山田町大沢第一二地割四〇番地二

被相続人　亡　鈴木　吟子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

岩手県宮古市藤原一丁目三番三二号

相続財産管理人　横道二三男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県弘前市大字外崎四丁目二番地一一、最後の住所仙台市太白区四郎丸字落合一番地三五

被相続人　亡　三上　孝司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

仙台市青葉区一番町一丁目一七番二四号高裁前ビル二階　小野寺友宏法律事務所

相続財産管理人　弁護士　木坂　理絵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県酒田市中央東町一八三番地、最後の住所山形県酒田市宮野浦三丁目二〇番一号芙蓉荘

被相続人　亡　菅原　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

山形県鶴岡市羽黒町手向字手向七二番地

相続財産管理人　司法書士　大川　守

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区千住寿町六八番地、最後の住所東京都足立区保木間五丁目七番一二号アミーユ竹ノ塚サンフラワー一二三

被相続人　亡　清水カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

さいたま市浦和区仲町四丁目一五番六号

相続財産管理人　山本　友恵

第32期決算公告

平成24年9月21日　仙台市泉区寺岡二丁目20番地の13

株式会社サイエンティア

代表取締役社長　荒井　秀和

貸借対照表の要旨　（平成24年6月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	428,380	流動負債	341,345
固定資産	431,547	固定負債	322,596
		負債合計	**663,942**
有形固定資産	122,575	株主資本	195,986
無形固定資産	223,984	資本金	70,000
投資その他の資産	84,987	資本剰余金	90,000
		資本準備金	90,000
		利益剰余金	36,090
		利益準備金	5,087
		その他利益剰余金	31,003
		（うち当期純損失）	(35,400)
		自己株式	△104
		純資産合計	**195,986**
資産合計	**859,928**	**負債・純資産合計**	**859,928**